

箕面市立児童発達支援センターあいあい園 理学療法士（PT）会計年度任用職員 募集案内

- 【所属先】 箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局 子どもすこやか室 児童発達支援センター
- 【勤務地】 箕面市立児童発達支援センター診療所
- 【所在地】 〒562-0036 箕面市船場西3丁目8-22 箕面市役所第二別館内
- 【勤務形態】 週30時間以内
- 【業務内容】 児童発達支援センターにおける理学療法による機能訓練や相談・他機関連携・巡回相談等
- 【募集人数】 1名
- 【募集条件】 理学療法士 有資格
- 【勤務期間】 採用決定次第勤務開始～2026（令和8）年3月31日
契約更新の可能性あり（任用は6ヶ月ごとの手続き）
- 【勤務日及び勤務時間】 8：45～17：15 の間で週30時間以内
- 【休日】 土日祝
- 【給与条件】 時間給1,740円
- 【通勤補助】 勤務地より片道2km以上の場合に支給。
①交通機関利用者：実費支給。（上限55,000円）
②交通用具（自動車・二輪車・自転車）利用者：距離に応じて支給
- 【社会保険】 基準を満たす方に加入していただきます。
《加入要件》 ●共済組合、厚生年金保険
以下の（1）または（2）の要件を全て満たす方
（1）常勤雇用者の4分の3以上の勤務の場合
①労働契約が二月を超える
②週30時間以上の労働契約を交わす
（2）常勤雇用者の4分の3未満の勤務の場合 ※学生を除く
①雇用期間が二月超見込まれる
②週20時間以上の労働契約を交わす
③賃金の月額が88,000円以上である
●雇用保険 以下の要件を全て満たす方
①雇用契約が31日以上
②週20時間以上の労働契約を交わす方
- 【期末・勤勉手当】 1つの任用につき週15.5時間勤務以上かつ任用期間が6月以上の職員に対して、
年間で4.50月分（6月・12月それぞれ期末手当1.225月、勤勉手当1.025月）
の期末・勤勉手当を支給します。
- 【選考及び応募方法】 選考に当たり面接を行いますので、以下の内容を記載して下記メールアドレス
メールをご送付下さい。折り返しご連絡いたします。
①名前（フリガナ）
②PTの経験年数、及び小児の臨床経験の有無（あれば年数）
③見学希望があれば希望日時
④勤務に関する質問事項
⑤連絡先（電話・メールアドレス）
⑥連絡先として電話希望の場合は連絡して良い時間を記入
- 【お問い合わせ】 電話：072-727-9520 メールアドレス：ryouiku@maple.city.minoh.lg.jp
担当：吉田・藤原